

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月25日
【会社名】	大日本印刷株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Printing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北島 義斉
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
【電話番号】	050(3753)0160
【事務連絡者氏名】	有価証券部長 土居和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
【電話番号】	050(3753)0160
【事務連絡者氏名】	有価証券部長 土居和夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2018年8月31日
【発行登録書の効力発生日】	2018年9月10日
【発行登録書の有効期限】	2020年9月9日
【発行登録番号】	30 - 関東2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) 注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年4月25日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定による)を2019年4月25日に関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を2018年8月31日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部 (大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル名称)

(注) 情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではないが投資者の便宜のために任意に備置するものである。

**【訂正内容】**

表紙の「提出理由」に記載の通り。